

富士見市告示第172号

富士見市立地適正化計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、次のとおり公告する。

令和8年4月7日

富士見市長 星 野 光 弘

1 業務名称

富士見市立地適正化計画策定支援業務委託

2 業務内容

富士見市立地適正化計画策定支援業務委託仕様書（案）のとおり

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 提案上限額

富士見市立地適正化計画策定支援業務委託

26,092,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

## 5 関係書類の配付方法

関係書類は、以下の方法により配付する。

関係書類	配付方法
富士見市立地適正化計画策定支援業務委託及び富士見市地域公共交通計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。） ※別紙「評価基準書」を含む	富士見市ホームページからダウンロード
様式集	
富士見市立地適正化計画策定支援業務委託仕様書（案）	

## 6 その他

プロポーザルへの参加資格や手続、スケジュールなど、この告示に定めのない事項については、実施要領に定めるところによる。

## 7 問合せ

富士見市 都市整備部 都市計画課

住所 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1

電話 049-252-7128

FAX 049-254-0210

メールアドレス toshikei@city.fujimi.saitama.jp